

令和3年度第2回さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議（要旨）

- 1 日 時 令和3年12月21日（火）15：15～16：45
- 2 場 所 さぬき市役所 4階 第2委員会室
- 3 出席者 【委員】井出委員 岡委員 尾崎委員 大塚委員 小池委員 長山委員
山崎委員
【事務局】向井審議監 中野総務部長 間嶋政策課長
矢野課長補佐 原田副主幹
- 4 傍聴者 1名
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 座長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 提言書「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けて」（案）について
 - 4 事務連絡
 - 5 閉会
- 6 配布資料 資料1：さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けて（案）
- 7 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
政策課長	<p>< 開 会 > (14:00)</p> <p>本日は御多忙の中、第2回さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日、金江委員さんより欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>最初に、会議の公開についてです。</p> <p>さぬき市附属機関の委員の構成及び会議の公開に関する指針及びさぬき市情報公開条例に照らし、市の会議は原則公開となります。本会議も公開とさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは開会に当たりまして、長山座長よりご挨拶いただき、そのまま議事の進行にお移りくださいますようお願いいたします。</p>
座長	<p><座長あいさつ></p>

事務局	<p>それでは、議題1、提言書「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けて」について事務局から説明をお願いします。</p> <p><提言書、参考資料に基づいて事務局説明></p>
座長	<p>それでは、まず提言書の文言からいきたいと思いますが、過不足ございましたら現段階であれば修正可能ですので、何かご意見等ございますでしょうか。先程、全文読み上げていただきましたが、何か書き漏らし等ございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>2点目はK P I の計画値の見直しです。特に達成できたものを上方修正するかどうか、計画値を引き上げるかどうかですが、新型コロナウイルスの蔓延している状況等もございますし、概ね一時的な上振れだという認識で、ひとまず一年間はそのまま計画を据え置いて、恒常的に高い数字が出るようだったら計画値を修正するということが、概ね原課の回答でした。これについてはいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>2年続けて実績値が高いようなら見直したほうがきれいだと思いますが、1年だけ高くなることはどんな組織でもあるので、原課の言い分を聞いてもいいのではないかと思います。</p> <p>何かその他、ご意見、ご質問等なんでもよろしいので、ございますでしょうか。提言書についてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>「地域企業の競争力強化への支援」で、補助金を活用してということだが、コロナをメインにいろいろなことが起こっていて少し展開が変わってきている。ですから、補助メニューがあるということだけでなく、前向きにD Xをうってとか、あるいは新たな事業環境が変わってくることに對してどういう風に望むべきとか、単純に経済的な支援ということではなくて、それぞれの事業者がどう立ち回ればいいのかみたいな教育なり、勉強していかなければ、という文言もいるのでは。</p> <p>例えば、事業再構築補助金も、どういう展開にこの補助金を使えるのかという点において、なかなか詳細まで案内文を読み砕いて自社のこれに使えるのではないかという理解を深めている事業者はそんなに多くない。表面的には事業再構築補助金も活用するという文言は間違っていないが、もう少しいろんな諸施策あるいは現状を鑑みどうするかとか、勉強会とか、商工会と連携しながら事業者に対して補助金の中身を十分に理解してもらおう場を設けるみたいなこともあっていい。この一年ぐらいで状況が様変わりしているので、もう少し今の課題に即したものがあってもよい。</p> <p>そんなこと全部ひっくるめた総合的な場を設けるといえるのか、地域の商工会に委託をし</p>

	<p>て周知をもっと図ってくださいということや、金融機関さんと連携しながらというのも一つではないか。単純に競争力強化支援ということですけど、そういう意味で適切な文言が入ればいいのかなどという感想を持ちました。</p>
座長	<p>生産者物価指数が急激に上がっているというのは新聞にあったが、企業の方に聞いたら、感覚的にはもっと前から上がってるみたいなことを言っている。ものによっては物流が滞って、物不足の景気後退を久しぶりに見るような気がして、潮目が変わった感があります。地域経済のテコ入れについて、国も何か対応はしてくれるでしょうけど、市レベルでできることについては、地域企業が困っているのはよくわかっているが、特に物流とか物不足については対応が難しいでしょう。極端なこと言えば、補助金を出しても物不足で倒産する会社がさぬき市でも出るかもしれないので不安です。</p>
委員	<p>補助金の制度上の勉強もしながら、経済状況のタイミングも見ながら、補助があるなら今やるべきタイミングではないのかという議論にもなる。行政側が地域の商工会にもそういう場を頻繁に持ってくださいというような言い方でもいいのかもわからない。情報の発信ということだけではなくて現状の置かれてるその状況も把握しながらという、その程度の文言で包括してもいいという気がします。</p>
座長	<p>1番のほうは、情報提供というよりは勉強会というか新たな選択肢をその現状会議で得られればいいのしょうから、自分たちで考える場みたいなものを作るというニュアンスに膨らませることは可能だと思います。</p>
委員	<p>この中にそういうことも包括していると言えないこともない。</p>
座長	<p>ただ、状況はかなり変化しているし、更にこれからも変化するかもしれない。オミクロン株の流行でもう一段状況が変化するかもしれないし、サプライチェーンの復旧もいつごろになるかはわからない。</p>
委員	<p>大手さんの話ですが、東南アジアで安くものづくりをしてアメリカに送っていたが、運賃が5倍くらいになったので、消費地に近いところに生産拠点を移すというくらいいろんなことがダイナミックに様変わってきている。</p>
座長	<p>国内製造業はもしかするとチャンスかもしれない。町工場も含めていろんな製造業もこれだけサプライチェーンが滞ると別に国内でもいいということもあるかもしれない。そうだとすると日本国内での競争が今度は残るでしょう。つまり、企業としても</p>

委員	<p>日本国内どこでも工場作ってくれるわけじゃなくて、日本国内で有利なところ、不利なところみたいなのがあって日本国内の地域間の競争が始まるだろうと思います。その時にできればさぬき市も選んでもらえる側に立ちたいということでしょう。</p> <p>例えば、工場立地法では一定の緑地面積を求められる。カーボンニュートラルが推進されてる現在、例えば環境施設と認められることとなった太陽光発電を設置したら建ぺい率や緑地面積の割合が緩和されるというような政策も考えられるのではないかと。そういうことをさぬき市が先進的にできれば、企業誘致上のメリットとしてはインパクトがあるし、大変面白いと思います。</p>
座長	<p>法律は画一的で、本来は条例の上書き権みたいなものを大幅に認めるべきなんだろうけど、その法律がどの程度条例で左右できるものなのかどうかは調べてみないとわからない。</p>
委員	<p>建ぺい率、容積率というのは、公害の時の産物です。緑化というのは、環境にいい工場を作りなさいというもので、当時の時代とでは公害に対する企業側の対応力は変わっている。自治体が、エリアによって太陽光を設置することで建ぺい率を緩和することができれば、企業の進出が地方に向かうということにもなっていくのではないかとと思う。</p>
座長	<p>お金を使わないでできること、条例などで規制緩和ができるものがあればコツコツ探してみるのもいいかもしれない。大抵小さい規制緩和だと思いますし、大きな規制緩和が条例でできるとはあまり聞いたことがない。その小さいものが結構、立地に影響したりするのかもしれないからそういうことを勉強してみる価値はある。ピンポイントでも特定の産業でも誘致できれば雇用者数が全然違ってくるし、売りにもなる。</p>
委員	<p>今は、カーボンニュートラルだからチャンスかもしれない。緑化や太陽光に対する恩典として補助金を出すのもいいが、建ぺい率の緩和をする代わりに太陽光を進めるとするのは今の流れに沿っているから中央政府も動くような気がする。</p>
座長	<p>補助金がらみでは要するにお金を使わないでできることもあって、もしそれがうまくいくなればそれが一番いい。企業誘致が大事とはいえ、一般財源を使わないで出来れば一番なので、勉強する価値はあると思います。</p> <p>先程のコロナの状況によってというのは、反映するのはなかなか難しいでしょうから市長に上申するときに申し添えするという事で大きな直し自体はいらんかと思</p>

	<p>いますが、ご主旨そのものは状況が変わってるのでそういう状況の変化について情報共有というか学ぶ場みたいなのを作ればそのほうが有意義なんじゃないかというご主旨ですよ。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>
委員	<p>D X等の推進という言葉は、1 ページの総括意見、「令和4年度に向けて」に若干記述はしたほうが良いと思います。それに加えて既存の補助金のあり方の見直しとか、総括意見で口頭補強しますと座長が言ってくれたのでそれでも良いと思うんですけど、やっぱり今の時代にはそれぐらい一文入れておいたほうが良い。</p>
座長	<p>個別意見の前に総括意見があると思うので、その前に1行でも2行でもD X化の対応の必要性について書いていただけたらいいかなと思います。あと、コロナによる状況の変化に対応する必要があるということですね。大きな話ですから、あえて個別意見として書くよりは総括意見のほうに挙げたほうが良い。コロナによる適宜見直しが必要という話と色々なものでD X化対応が必要ですよというのは、総括意見のほうに1、2行で書き足したほうが自然ですね。</p> <p>ほかに何かございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、まだ時間にはなってございませんが、追加修正意見等はこれにて承ったことといたします。</p> <p>本日のご意見等反映した提言書を事務局のほうで作り直していただいて、提言書の提出は2月上旬ごろでよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、その辺りを予定しています。</p>
座長	<p>年が明けて年度内に行うということで、細かい今後の修正ややり取りについては申し訳ありませんが、座長一任でおねがいたします。</p> <p>本来であればここで提出方法をお諮りするのですが、現在の状況だともしかすると対面での提出ができないかもしれません。原則的に一応対面で組んでおいて、もしオミクロン株とかの流行で対面が無理だろうというときには、対面にならうとかなんらかの工夫をするということでもよろしいでしょうか。これについても、申し訳ないですけど、その時の県の行動規制には原則従うでしょうから、事後了承になると思いますが、そのようにさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>1点だけ、1 ページ目の「令和4年度に向けて」で、国勢調査人口というのと住民基本台帳人口というのを二つ並べる意図は何ですか。減っているのはどちらかひとつで</p>

座長	<p>もわかるが、なぜ二つ並べているのか。</p> <p>下原稿を書いたときは特段重要だと思って並べてはないと思います。どちらか削るなら、どちらかという住民基本台帳人口に統一したほうがいい。どちらでも意味は通じると思います。「国勢調査人口は」から「減少している。」までのこの一文をとっても意味は十分通じる。両者に差はないので、ここを削りましょう。「底を打っていない。」の後の「国勢調査人口は、」から「6.4%減少している。」までは、まるまる削って、「住民基本台帳人口は、」から残せば、具体的にどのくらい減っているかはわかる。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員	<p>3ページの具体的な施策で一番下のところで「安心して子育てできる環境づくりの推進」というところですけど、子育てというくくりでいいような気もするんですけど、よく耳にするのが働くお母さんたちへの子供が病気になったときのサポートが全然出来ていない、すごく困るという声がよくある。病児保育や一時預かりの制度がさぬき市は全然充実されていないという声が耳に入るので、そういう働く母親とかお母さんたちのサポートについてを子育てという言葉でくくっていいのかどうか、ちょっと判断つかないですけど。</p>
座長	<p>一般的には病児保育とかは、この子育て支援のところに入れてあると思うし、入れて構わない。ただ、さぬき市は病児保育みたいなやつは入れてない。小児救急は医療の充実のほうに入れていましたか。</p>
事務局	<p>小児救急は医療のほうに入っています。</p>
座長	<p>病児保育は入ってないのか。そもそも項目を立てていないのか。</p>
委員	<p>さぬき市の小児科を受診したら敷地内にコスモスさんで預かってくれる、あとあおぞら保育園で預かってくれるという制度があるらしいですけど、人数が少なくて2人とかそういうレベルで、預けられない。</p> <p>あと、未就園児に関しての一時預かりは、前は志度保育所とかでやっていたけどそれもなくなって、仕事を持っているお母さんたちにとってすごく子育てがしにくいという声が上がることが多い。それを子育てという言葉でまとめてしまっているものなのかというところで、いいような気もするんですけど、もう少し一言あってもいいかなと。</p>

事務局	調査票の57ページのところに、病児・病後児保育の項目があります。病児・病後児保育の利用ですが、以前はさぬき市内だけしか利用できなかったみたいですが、令和2年度からは県内の施設であればさぬき市の人が高松で預けることができるようになった。高松にお勤めしていて近くの病児・病後児保育施設に預けるといようなことも令和2年度からはできるようになったと聞いている。
委員	さぬき市で預けるといのが対応できていない。2人ずつくらいしか見てもらえない。2人っていうのはすぐ埋まるから実際は預けられないというのを聞いたりする。子育てというくくりについて、子育ては子育てだし、いいような気もするけど、お母さんたちの声もうちょっと具体的に入ってもいいのかなと思ったりもする。その世代が今働いて移住してくれるとさぬき市はありがたい。
事務局	免除の対象であるとか市外の施設でも利用できるとか、少しずつ良くはなっているとか進んでいってる状況ではあるんですけど、そういうご意見があるというのは原課のほうにも伝えておきます。
座長	この担当は市民病院のほうですか。それとも、子育て支援課ですか。
事務局	病児・病後児保育の担当は子育て支援課になりますが、市民病院のほうでも受け入れてますので、病院も一応担当課となります。
座長	市内に2施設というのは、一つは市民病院のことですか。
事務局	そうです。
座長	もう1か所はどこですか。
事務局	あおぞら保育園です。
座長	保育園が併設でやっているのが1か所、市民病院の併設でやるのが1か所。どちらもいっぺんに預かれるのが2人くらいということですね。インフルエンザとかが流行ってる時だと常に埋まってるから預けられないですよ、ということでしょうか。とりあえず、原課にお伝えいただいて利用状況の確認みたいなのはしたほうがいいでしょう。

事務局	去年の実績の欄では1日平均1人、年間231人という実績になっている。
委員	お母さんたちは、預けるのは無理だと諦めてしまっている。
委員	あおぞら保育園は今年4月からですからね。
座長	あと、おそらく季節性がある。子供が風邪に罹るとかインフルエンザに罹る時期は大抵同じですから、インフルエンザが流行っているときにずっと二人ずつ埋まっていて、流行っていないときに空いているというのはおそらくあるでしょう。需要が特定の時期に重なるとどうしても混雑化でそのピーク時のキャパシティを増やしてもらえないのかみたいなことになるんですけど、保育士さんとか設備の対応とかをピーク時に合わせるのかっていうのは、、一応原課にお伝えください。 あと、一時保育はなくしたんですか。一時保育というのは通常は預かってもらっていないけど、なんらかの拍子に必要だということで飛び込みで預けるみたいな感じですか。
委員	前は体験も兼ねて、1週間ぐらい前に申し込んでたら半日預けられるという制度があったらしいんですけど、今はなくなった。
課長	民間保育所のほうで委託してやっています。
委員	民間でやっているという情報がみなさんわかってないところもあるかと思います。
座長	一時保育の対象保育園が公立から民間に切り替わったイメージですか。全廃しているわけではないという意味みたいですね。
委員	だから、その子育てという言葉が働くお母さんの応援みたいなニュアンスもちょっと入ってもいいのかなと思います。子育ては子育てなんですけど。
委員	「働く母親のサポート等も考慮し」みたいな一言があったらよい。
座長	報告書のほうに、「母親を支援し」というのを入れること自体はなんら問題ないと思います。計画のほうはいじれないと思うが、提言書の意見で、こういう意見が出ましたということで「働く母親の支援に積極的に取り組んでほしい」みたいなことを書き

	<p>不足ことは、むしろそっちのほうが対応自体は楽かなと思います。ただ次の第3期の計画段階で、働く母親に対する支援というところのボリュームをもう少し上げたほうがいいかもしれない。どれにどの程度の記述を充てるか難しいですけど、共働きが前提になっている今の若い方の感覚にしたら、もうちょっと共働きの家庭への支援というもののボリュームを上げるとか、いわゆる施設系だけじゃなく具体的なサービスみたいなものの充実のほうにも記述を裂くとか。当然、第3期作るときまでの宿題になってしまいますけど、そういうのを徐々に取り込んでいけたらなと思います。ほかに何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>行政側の施設の充実という問題と事業所側から言うと子供が病気で職員が休むと事務所に職員がいなくなるという問題が確かにある。しかし、それを行政のサービスに全部頼るということではなくて、我々企業も企業としての特色を出して、環境を整えてますよみたいなものは事業者側ももう少し議論をしていく必要はあるのではないかという気はします。</p> <p>何か一つでも二つでも特色が出せれば、それはさぬき市のアドバルーンになって、そういう行政体であれば是非移住をとということにもつながってくるのかもわからない。どうやって一つか二つを作るかということの対応やプロセスが非常に大事なのかもわからない。官民挙げてそういう特色を作り出すというか、そういう必要性はあるというふうに感じます。</p>
座長	<p>病児・介護休暇については、事実上、公共部門以外はほぼとれない。病児・介護休暇ももうちょっと取りやすくする取り組みと、そうは言ってもなかなか取れないから病児保育を一定数は欲しいというか、少なくとも普及するまでは欲しいというのと、両輪でしょう。高齢者の介護休暇も同じことです。なんでも施設を作ればいいというのではなくて、そもそもパートタイムで働いたり必要な時に働くという選択肢を社会的に用意するというのも、ひとつの有力な解決策です。</p> <p>よろしければ、事務局から連絡事項はありますか。</p>
事務局	<p>今日頂いたご意見を盛り込んで修正させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>それでは、本日の予定はこれで終わりました。 どうもご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">＜ 閉 会 ＞ (16 : 45)</p>